

佐久広域連合介護保険システム調達業務仕様書

令和8年4月

佐久広域連合

1 業務名

佐久広域連合介護保険施設介護保険システム調達業務

2 業務箇所

名称	所在地	施設区分	定員
佐久広域老人ホーム 豊昇園	北佐久郡御代田町大字 豊昇 1800 番地 8	介護老人福祉施設・短期 入所生活介護・介護予防 短期入所生活介護	入所 55 名 短期 3 名
佐久広域老人ホーム 塩名田苑	佐久市塩名田 542 番地 1	介護老人福祉施設・短期 入所生活介護・介護予防 短期入所生活介護	入所 54 名 短期 4 名

3 業務概要・目的

本業務は佐久広域連合が運営する介護保険施設において生産性の向上、介護の質の向上、職員の身体的・心理的負担の軽減を図るため、利便性、操作性に優れた介護保険システム及び周辺機器を調達することを目的とする。

4 業務の範囲

(1) システムの調達

- ① 介護老人福祉施設の介護報酬及び利用料請求業務
- ② 短期入所生活介護の介護報酬及び利用料請求業務
- ③ 介護予防短期入所生活介護の介護報酬及び利用料請求業務
- ④ ケアマネジャー等によるケアプランの作成業務
- ⑤ 記録（看護記録・介護記録）、日誌・報告書等作成業務
- ⑥ 利用者情報管理
- ⑦ 利用状況（入退所・入退院等）の管理
- ⑧ 見守りシステム機器との連携

(2) ハードウェア（周辺機器）の調達

- ① パソコン（デスクトップ、ノート）
- ② タブレット
- ③ プリンター
- ④ その他ネットワーク機器等

(3) その他

- ① 既存ネットワーク機器の更改
- ② 既存システムデータの移行（移行データ照合、確認、修正作業含む）
- ③ システムの運用支援及び機器の保守
- ④ 操作研修等

5 業務期間及び本稼働予定年月日

本稼働予定年月日及びスケジュール策定時の留意事項は次のとおりとし、詳細については別途協議の上、決定する。なお、本業務については業務の特性や繁忙期、職員の負担等を考慮した上で最も効率的で確実なスケジュールを策定し、提案すること。

(1) 業務期間

① システム構築・機器導入期間

ア 契約締結日から令和8年9月30日まで

イ 令和8年10月1日から令和9年3月31日まで（別途発注者が調達した見守りシステム機器及びハードウェアのシステム設定期間）

② システム運用期間：令和8年10月1日から令和13年9月30日まで（5年間）

(2) 稼働予定年月日 令和8年10月1日

現行システムから新システムへの更新（移行）日は上記稼働予定年月日とし、受託者は更新（移行）日において、新システムによる運用が開始できる工程により更新業務を行うものとする。

(3) スケジュール策定時の留意事項

① ソフトウェア・ハードウェア導入、テスト、要件定義、研修等についてその時期を明記すること。

② 工程及び作業名毎に佐久広域連合との役割分担を明確にすること。

③ 工程におけるマイルストーンを明記するとともに工程の名称・期間・目的・管理項目・定例報告及びレビューの予定も明記すること。

6 見積書に明記する事項

見積書に記載する金額は本仕様書に記載された要件等を全て満たした上で以下の費用を積算し、契約期間である5年間（60か月）の総額とすること

① 初期費用（システム構築費用、ネットワーク構築、データ移行費用、その他準備期間経費）

② システムソフト費用

③ システム関連機器調達費用（ハードウェア及び周辺機器）

④ 維持経費（システムソフト及びシステム機器保守費用）

⑤ システム更新時におけるデータ引渡に係る一切の費用

⑥ 操作研修費

⑦ その他必要と考えられる経費（項目を挙げて積算する）

7 システム等要件

(1) 基本事項

① 長野県における「介護テクノロジー定着支援事業」の補助対象要件を満たすシステムであること。また、補助金申請や実績報告に係る情報提供を行えること。

② 更新するシステムの機器（ハード）及びソフトについては、別紙「1 現行シス

テム機器（ハード）構成について」・「2 現行システムソフトの構成について」同等以上とし、更新した介護保険システムが正常に稼働するために必要なものを全て具備するものとする。

- ③ 各業務箇所のライセンス数及び本仕様書「5 (1) ①システム構築・機器導入期間ア、イ」において設定する台数は下記のとおりとする。なお、別途調達するハードウェアについては本システムにおいて使用可能なものを発注者により調達する。

ライセンス数		種別	5 (1) ①システム構築・機器導入期間
豊昇園	塩名田苑		
1 件(請求業務用)	1 件(請求業務用)	デスクトップ	ア 契約締結日から 令和8年9月30日まで
1 件	1 件	パソコン	
3 件	3 件	ノートパソコン	
4 件	4 件	タブレット	
3 件	3 件	デスクトップ パソコン ※別途発注者調達	イ令和8年10月1日から 令和9年3月31日まで

- ④ 現行のASP方式を継続し、移行に伴う混乱がないこと。
- ⑤ システムを更新するに当たり、セキュリティ対策に配慮するなど利用者の個人情報取り扱いに十分注意すること。
- ⑥ 介護サービスの利用者に対するサービスが中断することがないようにすること。
- ⑦ システムソフトについては5年間分の費用とすること。その内容には初期の導入説明、作業費などを含むものとする。また、次年度以降の今後予想される制度改正等に伴う費用は発生しないものとする。
- ⑧ 受託者は契約締結後、速やかに導入スケジュールを提出するものとし、委託者の指示がある場合はそれに従いスケジュールの調整を行うものとする。
- ⑨ システム更新後の本稼働予定日において職員による利用者情報や計画書、過去の実績などの再入力を実施することがなく、受託者の負担により既存情報は適切に新たなシステムに移行できるものとする。なお、既存情報の新システムへの移行について、委託者から指示がある場合はその指示に従った状態で引渡しを行う。
- ⑩ システム更新後の本稼働予定日までに完全に稼働できるよう職員への操作方法の説明（研修会等のフォロー体制）及びデータの移行を確実にを行うこととし、それにかかる費用は受託者の負担とする。
- ⑪ 契約締結日から本稼働予定日までの期間はシステム稼働のための準備期間とし、この期間における経費等は受託者の負担とする。

(2) システム特記要件

システムには次にあげる機能を有するものとする。

① 共通項目

ア 帳票印刷ミスを抑えるため確認用印刷イメージをプレビュー表示できる。
イ セキュリティについて職員毎、部署毎にシステムの使用権限を設けることができる。

② 利用者台帳関係

利用者名の検索を漢字、被保険者番号など複数の方法で検索ができる。

③ 請求全般

ア 全ての介護サービスの介護保険請求・利用料請求ができる。
イ 個人ごとに算定する加算について初期設定を基に自動計算ができる。
ウ 利用者への請求書、領収書の発行ができる。
エ 利用料は施設で利用する項目を設定することができる。
オ 利用料請求書についてサービスの提供日や利用明細、介護サービス名称、単位、回数、入金方法などを記載することができる。
カ 請求の作成に当たり返戻防止対策として請求に関する不足情報や矛盾があった場合エラー内容が表示される。また、その画面から修正／確認が必要な画面を直接呼び出すことができる。

④ スケジュール管理

ア 入退所、入院、外出管理ができる。また、それに基づく実績管理ができる。
イ 部屋の利用状況をグループ毎／部屋毎の表示で確認ができる。
ウ 登録された情報を基に稼働率や平均要介護度等の統計資料が印刷できる。

⑤ 施設ケアプラン

ア 計画書1表、2表、週間計画、日課計画、モニタリング、支援経過、会議録、主治医の意見書の登録ができる。
イ アセスメント、包括的自立支援プログラムの登録が可能。
ウ 各種計画書・アセスメント・モニタリング等の作成見直し期間について次回予定の管理をすることができる。
エ 各計画書について文字数及び行数制限を設けずに作成することができる。
オ 計画書1表について承認印欄を任意で設定し設けることができる。
カ 計画書2表の作成についてアセスメントで登録した特記事項を任意で選択し取込むことができる。
キ 計画書2表について見直しをかける際に登録された課題内容の順番を変更したい場合に優先順位に基づいて順番を変更することができる。

⑥ 記録業務

ア バイタル、入浴、食事、排せつ、リハビリなどの記録ができる。
イ 登録については利用者毎／複数利用者の一括登録など状況に応じた登録方法が選択できる。
ウ 排泄方法や食事摂取量、入浴方法、摂取水分種類などは予め設定された項目から選択することで登録ができる。
エ 登録された内容は、利用者毎／日別で確認ができ、登録画面からの表示切替ができる。

⑦ 見守りシステム機器との連携

ア 見守りシステム機器（想定機種：パラマウントベット社「眠りSCAN」）と連携ができ、見守りシステム機器の検知内容が自動的に介護記録に記録できる。

イ 見守りシステム機器と本システムとの連携設定作業については、本仕様書「5 (1) ①システム構築・機器導入期間イ」において行うこととする。

(3) システム保守

システム保守については、次の条件を満たすものとする。

① システム保守時間

土曜、日曜、祝日を除く 9:00～17:30 を基本とする。

② 保守作業内容

システムを維持管理するため電話・FAXでの対応に加え、必要に応じたりモートメンテナンス及び訪問でのサポート体制を講じること。

また、機器等のトラブル、システム障害、故障等に対して迅速に対応し、業務に支障がないようにする。その際にかかる費用等も見積りに含めること。

(4) 機器（ハードウェア）要件

① 別紙「1 現行システム機器（ハード）構成について」に記載の機器は最低限であり、これら以外にも本仕様に記載した要件を満たすためそれぞれのシステムに応じて必要な機器類・周辺機器があれば適宜付け加え、システムが完全に機能するようにすること。

② 調達する機器は無線LANに対応したものであること。

③ 機器調達時には本仕様以上の条件を満たしたその時の最新機器で未使用品を納品すること。（再生部品、リユース商品使用機、新古機、中古機は不可）

④ 本稼働後、最低5年間は継続的に使用できる機器であること。

⑤ 本業務における各業務箇所におけるハードウェアの調達台数は以下のとおりとする。

品目	豊昇園	塩名田苑
デスクトップパソコン	2台	2台
ノートパソコン	3台	3台
プリンター	2台	2台
タブレット	4台	4台

(5) ハードウェア保守

本業務において調達するパソコン及びプリンターの保守については、購入時に付帯する5年間の保守とする。

(6) ネットワーク構築

- ① 別紙「3 既存ネットワーク構築について」に記載がある既存のネットワーク機器について新しい機器に更改し、「(4) 機器 (ハードウェア) 要件」記載のハードウェア調達台数に応じたネットワーク機器を更改すること。提案する機器は既存の機器相当以上のものを選定すること。
- ② 施設内無線LANネットワークを構築すること。
- ③ 調達機器及び既存機器に接続するためのケーブル類や設定・配線工事等も必要となる場合は本業務範囲内として実施すること。

(7) セキュリティ要件

「(1) 基本事項③」記載のクライアント数に応じたウイルス対策ソフトを導入、設定すること。なお、システム運用期間 (5年間) 継続できることとし、その費用についても見積りに含めること。

(8) データ移行

- ① 現行システム等に保有するデータは可能な限り移行すること
- ② 受託者が移行作業を行うこと
- ③ 佐久広域連合の役割は確認作業等必要最小限とすること
- ④ 佐久広域連合が提供するデータは受託者側において導入システムのフォーマットに変更し、移行すること
- ⑤ 現行システムで保有しているデータの移行ができない場合、原則として受託者側でパンチ入力等により補完すること

(9) 研修要件

- ① 初動時立合い
システムの稼働開始時は受託者側の担当者が立会い、稼働確認及び操作説明等の職員サポートを行うこと
- ② 職員研修
システムの利用及び管理に必要な事項についての説明及び教育を行うこと。

(10) バージョンアップ

本業務の契約期間中における機能改善等によるバージョンアップは必要に応じて行えること。

(11) 瑕疵担保責任

新システムの不具合が本稼働後に発見された場合には受託者は無償で是正措置を行うこと。なお、瑕疵担保期間はシステム本稼働後、1年間とする。

(12) 秘密保持

受託者は本業務において知り得た全ての情報を本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を取るものとする。また、契約終了後も同様とする。

(13) その他の留意事項

- ① 機器の各種設定については本業務の範囲内として実施すること。また、設定に関する費用全てを見積金額に含めること。
- ② 搬入、据付、配線、調整及びソフトのインストール等は受託者が行うこと
- ③ 搬入、据付、配線、調整、既設設備との接続に要する全ての費用は本調達に含まれる。
- ④ 回線使用料等の経常的な経費は本システムの費用に含まない。
- ⑤ 導入物品の梱包材については、受託者が納入後速やかに引き取ること

8 その他

- (1) 本業務を遂行するに当たり、関係法令等を順守して実施すること。
- (2) 本仕様書等に明記されていない事項であっても本業務を円滑に遂行するために必要な作業、機器等については本業務に含むこと。
- (3) 本仕様書に定めのない事項、又は業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は佐久広域連合と受託者の協議によりその解決を図るものとする。
- (4) 本仕様書に該当しない項目があった場合には、その代替方法などの説明により当該施設が同等若しくは業務上支障が無いと判断した場合は仕様書の限りではない。
- (5) システム更新に係る工程表・施工計画書・システム機器構成図を提出すること。
- (6) システム更新に当たっては業務箇所先と連絡を取り合い日程等を決め、施設運営に支障をきたさぬようにすること。
- (7) システム更新業務終了後はシステム機能が正常に稼働するかを確認し、結果報告書を提出すること。なお、結果報告書には機器の納品及び設置状況等が判る写真を添付すること。
- (8) 契約に係る一切の経費は受託者の負担とする。

1 現行システム機器(ハード)構成について

No	品名	仕様・規格等	豊昇園	塩名田苑
1	NEC Mateタイプ ML (PC-MK27MLZ6CBST)	Win10Pro64bit/インテルCorei5-6400 メモリ4GB/500GB HDD/DVDスーパーマルチドライブ USB光学マウス/MsOfficePersonal2016 5年間保証付	1	1
2	I/Oデータ 19型スクエア液晶ディスプレイ	LCD-AD192SEDSB	1	1
3	NEC VersaProタイプ VF (PC-VK22TF64RIS)	Win10Pro64bit/インテルCorei5-5200U メモリ4GB/500GB HDD/DVDスーパーマルチドライブ MsOfficePersonal2016 15.6HD(webカメラ付き)/5年間保証付	2	2
4	RTX 1200ルータ (YAMAHA)	外部接続用ポートバンドルルータ	1	1
5	CetreCOM GS908TPL V2-Z5 (アライツテレシス)	レイヤ2スイッチ (8ポート)	2	2
6	L-SW4 - GT-5NS/WH (ハップアロー)	スイッチング HUB	1	1
7	Aterm WG1200HP2	無線ルータ	1	1
8	NEC Androidタブレット TE508/BAW	すぐろく対応用機器	3	3
9	RICOHO SF6410 モノクロレーザープリンタ	RICOH5年安心サポートパック付	2	2
10	ウイルスバスタークラウド (ダウンロード版)	パソコン3台/タブレット3台分セキュリティ	1	1

2 現行システムソフトの構成について

No	品名	豊昇園	塩名田苑
1	ワイズマンASP介護老人福祉施設管理システムSP (更新スリム)	1	1
2	ワイズマンASPケア記録オプション (介護老福) (更新スリム)	1	1
3	ワイズマンASP施設ケアマネジメント支援システムSP (更新スリム)	1	1
4	ワイズマンASPクライアント基本料SP (1本目)	1	1
5	ワイズマンASPクライアント基本料SP (2本目以降 (1本あたり))	2	2
6	ワイズマンASPすぐろくTablet (3アカウントパック)	1	1

3 既存ネットワークの構成について

※豊昇園・塩名田苑 同様

